

## N-ニトロソ-フェンフルラミン

—中国製ダイエット食品による健康被害の原因物質か？—

黒川 知 則

中国製ダイエット食品による健康被害が「やせたい」という願望に乗じて、全国に広がっている。

8月末現在、厚生労働省の集計では健康被害の届出が786名に昇っている。特に被害を大きくしている中国製ダイエット食品は、「せん之素こう囊」、「御芝堂減肥こう囊」、「茶素減肥」の3製品である。この3製品による被害総数は415名に達し、そのうち女性が396名となっている。さらに上記3製品に加えて「織之素膠丸」によって肝障害を死因とした女性4名の死亡者が報告されている。また読売新聞社の報道によると、これら4製品以外の中国製健康食品により男性1名の心筋梗塞による死亡例も報道されている。

一方7月12日、厚生労働省は、肝障害や甲状腺障害などの健康被害が見られた3製品（せん之素こう囊、御芝堂減肥こう囊、茶素減肥）の全てからN-ニトロソ-フェンフルラミンが高濃度（約3%）で検出されたことを発表した。

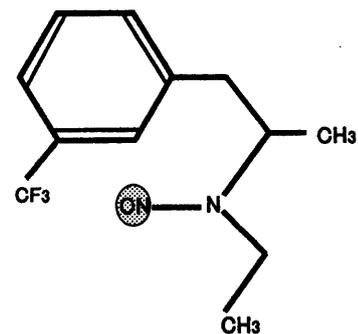
N-ニトロソ-フェンフルラミンは、食欲抑制作用を示す医薬品成分であるフェンフルラミンのニトロソ化合物である（右図上参照）。ちなみにフェンフルラミンは、上記3製品には極微量（約0.004~0.01%）しか検出されていない。このようにN-ニトロソ-フェンフルラミンが3製品に共通して高濃度含有されていることは特に注目すべきことである。しかし現在のところ、N-ニトロソ-フェンフルラミンの薬理作用や毒性に関しては、ほとんど知られていないため実際に、この化合物が健康障害の原因物質であるかどうかは特定されていない。

しかしながら現在、以下の理由からN-ニトロソ-フェンフルラミンは、肝障害や甲状腺障害が見られた製品に人為的に添加された可能性が高いと考えられている。1) N-ニトロソ-フェンフル

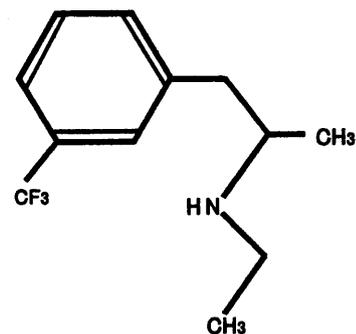
ラミンは、自然界には存在せずフェンフルラミン類似の食欲抑制効果を期待して人工的に合成されたフェンフルラミン誘導体である。2) N-ニトロソ-フェンフルラミンに関しては、食品加工などの特定の使用目的も知られておらず、ダイエット食品から検出されるのは不自然である。

以上、N-ニトロソ-フェンフルラミンは、今回の健康被害に共通する唯一の物質であり、その危険性を否定する科学的な根拠がない現在、予防的視点から有害物質とみなして規制されるべきである。

なお中国製ダイエット食品による健康被害の届出数は、日々増加する傾向にある。そのため本稿に記した8月末現在の集計値が今後変動することは御容赦いただきたい。



N-ニトロソ-フェンフルラミン  
(N-Nitroso-fenfluramine)



フェンフルラミン  
(Fenfluramine)